

営業時間短縮要請に伴う協力金について

1 令和3年7月30日から8月31日までの要請期間全てにご協力いただいた方に、協力金を支給します。

2

3

4

7月30日以降8月31日までの要請分について一括で申請いただく形式を予定しております。

協力金の申請受付は、令和3年8月16日に開始いたします。

支給金額は、前年（もしくは前々年）の要請月と同じ月の売上高または売上高減少額に応じた金額となります。計算式や申請方法など詳細は、**令和3年8月16日に公開する協力金に関するページ**をご確認ください。

PDF [協力金額（目安）の早見表（8月10日16時修正※）（PDF：132KB）](#)

※協力金額（目安）の早見表について、「月間売上高」の数字を、誤って2か月分の売上高の金額で表示してしまっていたため、1か月分（31日間）の金額に修正いたしました。（8月10日16時修正）

なお、期間中の営業時間短縮の状況を確認できるよう記録をお願いいたします。（例：店頭への掲示やメニュー表の写真、店舗HPへの記載をスクリーンショットで残しておくなど）